

請 願 文 書 表

令和2年第4回定例会

受付 番号	受付 月日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
1 1	11/6	藤代小学校学童トイレ設置 に関する請願	取手市藤代 364-1 来山 義忠 ほか 42 人 (細谷典男)	総務文教
1 2	11/19	核兵器禁止条約の早期批准 を求める意見書提出を求め る請願書	取手市白山 2-14-21 核兵器廃絶国際署名を推進する取手 の会 代表 花澤 楓 ほか 1 人 (関戸 勇)	総務文教
1 3	11/19	「取手市立戸頭北保育所」 の存続を求める請願	取手市戸頭 6-26-12 竹内 有子ほか 6,041 人 (関戸 勇) (細谷典男)	福祉厚生
1 4	11/19	市民の共感と納得を得る行 政運営に努めることを求め る請願	取手市戸頭 1072-3 森 康行 (細谷典男)	福祉厚生

請願	第13号
受付	令和2年11月19日
付託	令和2年 月 日

「取手市立戸頭北保育所」の存続を求める請願

紹介議員 関戸 勇 細谷典男

・請願趣旨

取手市は老朽化した施設設備にかかる費用を抑えるなどの理由から、戸頭北保育所の廃止を検討し、令和4年3月31日をもって廃止することを決定したとの説明を保護者に行いました。しかしまだ議会は通っておらず、正式な決定ではないにもかかわらず、強引に廃止に向けて進もうとしています。

保護者からは、素案の説明から廃止決定の説明まであまりにも早すぎ、納得できないとの声や、せめて子どもたち全員が卒園するまで延期して欲しいとの声が出ています。

廃止が実施されると、もともと取手市に12か所あった公立保育所が5か所だけになってしまいます。戸頭地区には2か所あった公立保育所がすべてなくなることになります。

戸頭北保育所は戸頭駅に近く、子育て支援センターや公民館、図書室なども隣にあります。公園にも隣接し緑も大変多い地域にあります。通勤しながら子育てするには大変便利で最高の環境にある保育所です。

市がしっかりと責任を持って管理運営をしていく公立保育所が身近にあることは、子育て世代にとって安心して働き続けることができるなよりの支援となります。そして、そのことは地域の活性化にもつながり、急速に高齢化しつつある戸頭の街づくりにとっても重要な役割を担っています。戸頭北保育所の廃止は戸頭地区にとっても大変な損失となります。

老朽化した戸頭北保育所は廃止ではなく、環境の良いこの地に建て替えあるいは改修工事を行うことが市としてやるべき子育て支援ではないでしょうか。

よって地方自治法124条に基づき下記事項について請願いたします。

・請願事項

- 1 戸頭北保育所を廃止ではなく、存続してください。

令和2年11月19日

請願者代表

住所 取手市戸頭6-26-12

氏名 竹内 有子ほか6,041人

取手市議会議長 齋藤 久代 殿

請願第13号「取手市立戸頭北保育所」の存続を求める請願

署名簿カウント結果

○請願受付後（11月20日9時カウント）

・11月20日朝日新聞朝刊の請願署名簿数「5,388」

・議会事務局にて請願署名として受付確認数「竹内有子氏ほか5,273人」

（5,273人の内訳）

- ・1人× 47枚＝ 47人
- ・2人× 72枚＝ 144人
- ・3人× 23枚＝ 69人
- ・4人× 29枚＝ 116人
- ・5人× 972枚＝ 4,860人
- ・6人× 2枚＝ 12人
- ・9人× 1枚＝ 9人
- ・16人× 1枚＝ 16人

（署名欄確認により請願署名から削除した数125人の内訳）

ピンク色の付箋が貼ってあります。

- ・住所番地なし…1人
- ・署名でなく記名（コピー等）で押印がなし…124人

請願	第14号
受付	令和2年11月19日
付託	令和2年 月 日

市民の共感と納得を得る行政運営に努めることを求める請願

紹介議員 細谷典男

・請願趣旨

市民の共感と納得を得る行政運営を求めます。

戸頭北保育所をめぐる市の対応は一方的であり、特に戸頭地域では不信感が増幅し、市政には何も期待できないという諦めの感情も生まれています。

戸頭北保育所を廃止するとの方針を取手市は2020年7月11日に保護者への説明会（第二回説明会）で示しました。突然の廃止の説明に保護者は動揺し、コロナ禍で先の見通しが立たず思うようなことができませんでした。

第一回保護者説明会では2019年11月30日、保育参観の時に何の事前連絡もなく「市役所子育て支援課」の方が、戸頭北保育所廃止の説明をしています。その際「5年以内に北保育所を廃止する案。しかし、決定ではなく検討の検討を行っているところです。」ということまで付け加えています。

この動きを受けて保護者同士が話し合いを行いました。状況は各々異なりますのでアンケートなどを取り、結果をまとめて保護者の声を2020年1月には市に届けました。

その後、アンケートでの疑問点に関する回答など無く7月の説明会で廃止の予定が示されました。8月29日、第三回説明会では早くも「令和4年3月31日廃止決定」とのことでした。同時に移籍希望のアンケートも配布され保護者は不本意ながら移籍先の確保に走らざるを得ませんでした。

この間の経過は、廃止の結論ありきで該当者や市民の要望を可能な限り最大限受け入れるという姿勢は全く見られないことを示しています。

・請願事項

- 1 市民への説明においては率直に事実を明らかにすること
- 2 要望や質問には誠実に対応すること
- 3 当該関係者ばかりではなく、地域の将来に関わりのある案件は幅広く説明を行い、意見を求めること

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和2年11月19日

請願者

住所 茨城県取手市戸頭1072-3

氏名 森 康行

取手市議会議長 殿